

令和5年度第1回総合教育会議

日時：令和5年5月29日（月）

午後2時から

場所：市役所5階大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 報告事項

部活動の在り方検討会議の設置等について

- ・国や県における部活動の地域移行等の経過
- ・三木市における部活動の現状と課題
- ・三木市部活動の在り方検討会議設置の目的等

5 協議事項

小中一貫教育の方向性について

三木市の小中一貫教育推進に係る意見書（概要版）の説明

- (1) 三木市の学校施設として、施設一体型の小中一貫校を設置することについて
- (2) 最初の施設一体型小中一貫校の設置について
- (3) 吉川に設置をめざす学校について

6 閉 会

<当日配布資料>

- ・部活動の在り方検討会議の設置等について（資料1）
- ・三木市の小中一貫教育推進に係る意見書【概要版】（資料2）

部活動の在り方検討会議の設置等について

- 1 国や県における部活動の地域移行等の経過
 - ・令和4年6月の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」において、「令和7年度末をめどに、休日の地域移行を段階的に進めていく」となっていた。
 - ・令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、「休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」こととなった。
 - ・日本中学校体育連盟の方針に基づき、兵庫県中学校体育連盟では合同チーム、拠点校の参加基準の緩和を図っている。
- 2 三木市における部活動の現状と課題
 - ・令和3年度は新人体育大会で野球1チーム、サッカー1チームが2校合同で参加。
 - ・令和4年度は総合体育大会でサッカー1チーム、ソフトボール1チームが2校合同で参加。新人体育大会で野球1チーム、サッカー1チームが3校合同で参加。
 - ・年度によって新入部員のばらつきがあり、特に新人体育大会では、団体競技において、人数が足りない場合が増えてきている。
 - ・総合体育大会においても、競技経験のない入部したばかりの1年生も、大会に参加する必要がある。
 - ・人数が足りない部活動で合同チームを組んでいたため、同じ学校で常に合同チームを組むことができるわけではない。
 - ・吹奏楽部については、三木中、三木東中において、毎年部員の減少が見られる。令和元年度に比べると大幅な減少傾向にある。自由が丘中も本年度、大幅減となっている。
(三木中 R1: 53人→R5: 20人) (三木東中 R1: 60人→R5: 19人)
(自由が丘中 R1: 37人→R5: 17人)
 - ・その他の文化部については、大きな変更は見られない。
- 3 三木市部活動の在り方検討会議設置の目的等
 - ・国や県における部活動の地域移行の経過及び三木市における部活動の現状を報告し、三木市の持続可能な部活動の在り方や休日における部活動の段階的な地域移行等について検討する。
 - ・委員は専門的知見を有する者、市内のスポーツ及び文化団体の代表者、学校関係者、保護者の代表者等とし、年5回程度の開催を予定している。
- 4 今後の主な予定
 - ・6月の定例教育委員会において、三木市の持続可能な部活動の在り方等について協議する。
 - ・7月に第1回目となる「部活動の在り方検討会議」の開催を予定している。
 - ・「部活動の在り方検討会議」での意見等を基に、教育委員会で令和6年度以降の取組計画を令和5年度中に作成する予定である。

本意見書は、「子どもにつけたい力」、施設一体型小中一貫校の「導入」、「施設整備着手の方向性」及び「学校施設の将来像」の4つの骨子から構成されています。「施設整備着手の方向性」及び「学校施設の将来像」については、本文に加え、「附帯意見」として、三木市が今後取組を進める上での留意すべき点についても示されています。

骨子1 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進

○今の「子どもにつけたい力」を地域・保護者・学校それぞれの視点から意見を述べ合い、集約を行った。学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻く様々な環境や機会で育成することを願う。

- ① 未来を創る学力：主体性、思考力、判断力、情報を取捨選択する力、情報を活用する力
- ② 共に生きる力：優しさや思いやり、伝える力（コミュニケーション力）、人に関わっていく力
- ③ 健やかな心と体：たくましさ、生き抜く力、困難さから立ち直る力、心身をコントロールする力
- ④ 体験的な学び：実体験から感じ取る力

○9年間で子どもを支え導く小中一貫教育は、この「子どもにつけたい力」を育むために非常に効果的な方法であると考える。

骨子2 施設一体型の小中一貫校の導入

○現在進めている三木市内の学校の小中一貫教育の実践や先進校視察の状況から、より高い教育的効果が得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましい。

【生まれる教育環境】

- ① 同じ空間で9学年の子どもたちが集い、学ぶことができる環境
(効果)・幅広い年齢層の人間関係の中で多様性を受け入れ、協働する資質が身に付く。
・異学年が集団でふれあい、活動することを通じて社会性が育まれる。ほか
- ② 小・中学校の教職員が常に協働できる環境
(効果)・学習内容の理解促進や学習面のつまずきを支援することができ、学力の向上につながる。
・相談体制が充実し、子どもたちが安心して学び、安心して過ごせる。ほか



骨子3 施設整備（施設一体型の小中一貫校）着手の方向性

○必要な校数をモデル校として設置（新規建設、一部増築、既存施設活用など）し、その効果や課題を検証したうえで、その後の取組を進めることが望ましい。

○モデル校を設置するのであれば、以下に挙げる理由から、まずは吉川に設置することが良いと考える。
（理由）

- ・地理的な条件や通学の課題（現在でも30分程度のバス通学）から、吉川には学校を残す。
- ・吉川小学校は、統合を経ても小規模なため、9学年の子どものふれあいが生まれる施設へ移行すべき。

【附帯意見】

- ・着手に際しては丁寧な説明や検討を要するが、子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。
- ・全市内からの通学を可能とし、多様な人間関係が生まれる「特認校制度」等の施策を検討する。
- ・地域とふれあうスペースづくり、公共施設との複合化、まちづくりとの関係性づくり等について考慮する。

骨子4 学校施設の将来像

○社会の急激な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要性がある。

○先ずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

【附帯意見】

- ・定期的な子どもの人口推計を行い、各地域における学校の在り方を検討する。
- ・コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりや社会教育とのつながりを考慮する。
- ・ICT環境をはじめ、社会の大きな変化が予想されており、「学校」のもつ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。
- ・小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。

